

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【事業年度】	第26期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社エディア
【英訳名】	Edia Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 賀島 義成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号
【電話番号】	03-5210-5801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室室長 柏原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号
【電話番号】	03-5210-5801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室室長 柏原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	2,470,556	2,494,085	2,760,874	3,277,503	3,607,053
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△34,162	113,815	146,092	158,671	237,581
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△80,662	108,101	150,666	150,079	234,016
包括利益 (千円)	△71,809	108,101	150,666	150,079	234,016
純資産額 (千円)	758,932	869,062	992,162	1,142,241	1,371,218
総資産額 (千円)	1,689,716	1,551,676	1,648,120	2,401,643	2,997,553
1株当たり純資産額 (円)	123.99	141.68	161.77	186.26	221.08
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△13.25	17.66	24.59	24.49	38.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	15.39	21.43	21.35	32.46
自己資本比率 (%)	44.9	56.0	60.1	47.5	45.7
自己資本利益率 (%)	—	13.3	16.2	14.1	18.6
株価収益率 (倍)	—	17.9	36.9	16.1	11.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,178	139,263	54,722	234,009	246,829
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△49,984	△9,095	△13,967	△54,227	△5,322
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△114,677	△197,526	△91,011	454,835	112,590
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	896,376	829,018	778,762	1,413,380	1,767,477
従業員数 (名)	95	83	84	85	101
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔3〕	〔3〕

- (注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第22期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	1,261,548	1,192,565	1,225,171	1,006,491	899,770
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△111,802	48,599	95,557	8,654	△13,522
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△154,368	56,127	110,197	49,942	60,562
資本金 (千円)	1,461,292	10,663	10,663	10,663	23,373
発行済株式総数 (株)	6,119,600	6,128,000	6,128,000	6,128,000	6,198,000
純資産額 (千円)	768,662	826,816	936,996	986,939	1,042,462
総資産額 (千円)	1,269,748	1,132,985	1,098,503	1,533,584	1,718,441
1株当たり純資産額 (円)	125.60	134.79	152.77	160.92	168.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (—)	7 (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△25.37	9.17	17.98	8.15	9.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	7.99	15.68	7.10	8.40
自己資本比率 (%)	60.5	72.9	85.2	64.3	60.6
自己資本利益率 (%)	—	6.8	12.5	5.2	6.0
株価収益率 (倍)	—	34.5	50.5	48.5	45.9
配当性向 (%)	—	—	—	61.3	71.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	59 〔—〕	52 〔—〕	83 〔—〕	84 〔3〕	85 〔3〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.3 (126.4)	67.5 (130.7)	194.0 (141.8)	85.5 (195.1)	99.4 (200.2)
最高株価 (円)	725	503	948	923	512
最低株価 (円)	289	301	316	315	280

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、第22期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第22期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース、2024年10月23日以降は東京証券取引所スタンダードにおけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 株主総利回りの比較指数は、「東証グロース市場250指数」から「配当込みTOPIX」へ変更いたしました。

2【沿革】

年月	概要
1999年4月	神奈川県海老名市にモバイルコンテンツのサービス業務を目的とした、有限会社エディア（資本金3,000千円）を設立
2000年7月	株式会社に組織変更し、株式会社エディアに商号変更（資本金10,000千円）
2000年11月	携帯電話向け公式サイト『超らーめんナビ』開始（注）1
2002年1月	本社を東京都千代田区神田淡路町に移転
2003年5月	携帯電話向け公式サイト『超速ロト・ナンバーズ』を株式会社主婦の友インフォス情報社と協業で開始（注）1
2004年3月	渋滞予測情報を実現した交通情報サイト『ナビダス渋滞予報』開始
2004年10月	国内初の携帯カーナビ『ドライブステーション』開始
2005年10月	株式会社ホットポット（現イー・ガーディアン株式会社）の携帯電話コンテンツ事業部門を事業分割して吸収合併
2005年12月	国内初のSDカード式ポータブルカーナビを開発し発売
2006年12月	「プレイステーション・ポータブル」専用ナビゲーションソフト『MAPLUS（マップラス）ポータブルナビ』発売
2011年7月	ソーシャルゲーム『ヴィーナス†ブレイド』開始
2012年1月	本社を東京都千代田区一ツ橋に移転
2013年7月	スマートフォン向けゲームアプリ『麻雀ヴィーナスバトル』開始
2014年11月	スマートフォン向けナビアプリ『MAPLUS+』（現『MAPLUSキャラdeナビ』）開始
2016年4月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2018年2月	株式会社ティームエンタテインメントを株式取得により子会社化
2018年8月	株式会社一二三書房を第三者割当増資引受により子会社化
2018年12月	株式会社一二三書房でコミック事業を開始
2019年1月	株式会社グリフォンよりオンラインゲーム『アイドルうおーず』を運営移管
2019年9月	漫画動画事業を開始
2020年7月	アクセルマーク株式会社よりインターネットで購入できる抽選くじサービス『くじコレ』を運営移管
2020年10月	簡易株式交換により株式会社一二三書房を完全子会社化
2021年3月	インターネットで購入できる抽選くじサービス『まるくじ』開始
2021年4月	Nintendo Switch向け『夢幻戦士ヴァリスCOLLECTION』を発表
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、上場金融商品取引所をマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年1月	中国上海市に上海芸鑽文化創意有限公司を設立（注）2
2024年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更
2025年2月	株式会社ゼロディブを株式取得により子会社化

（注）1. 公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。

2. 上海芸鑽文化創意有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社3社、非連結子会社1社で構成され、IP事業、出版事業を営み、総合エンターテインメント企業として事業領域の拡大を図っております。なお、当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しておりますが、各事業の概要は以下のとおりであります。

(1) IP事業（注）

当社グループ全体で保有する豊富なサービスから生まれてくるコンテンツIPを活用し、ゲーム、CD、マンガ、グッズ、オンラインくじなど、多種多様なサービスラインナップでお客様に提供することにより、様々なエンターテインメント分野に対して国内外でクロスメディア展開を行っております。

主なサービス内容は以下のとおりであります。

- ・ゲームサービス
ゲームアプリケーションの企画、開発、運営
- ・ライフエンターテインメントサービス
モバイル向け実用サービスコンテンツやアプリケーションの企画、開発、提供
- ・音楽レーベルサービス
ゲームやアニメ関連の音楽、ドラマCDの企画、制作、販売、配信
- ・グッズサービス
アニメやゲーム関連のグッズ、オンラインくじサービスの制作、販売
- ・IPのライセンスアウト
- ・BtoBサービス

（注） IPとは、Intellectual Propertyの略で、キャラクター等の知的財産を意味しております。

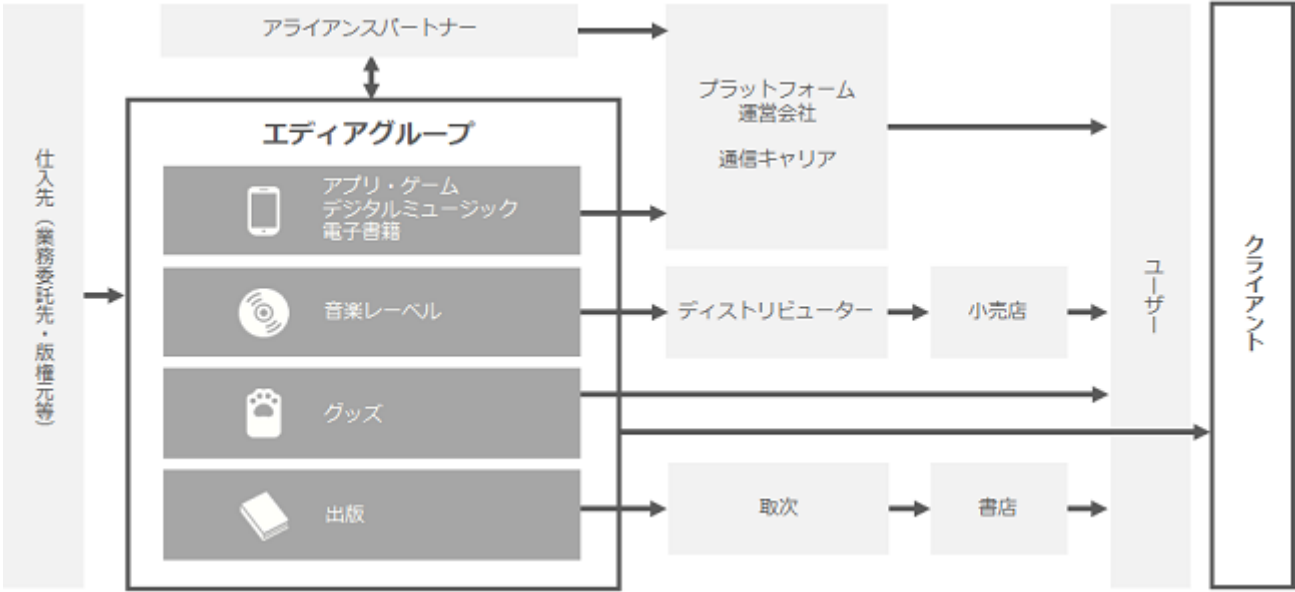
(2) 出版事業

ライトノベルやコミックを数多く制作し、紙書籍の出版、電子書籍の販売、近年ではスマートフォン向け縦読みマンガなど、多様化するお客様ニーズに応えるべく、多くの作品を様々な媒体で提供しております。

コミックブランドとして「ポルカコミックス」「コミックノヴァ」「ラワーレコミックス」「ピアノココミックス」、ノベルブランドとして「サーガフォレスト」「オルギスノベル」「ブレイブ文庫」「一二三文庫」等を展開しています。

事業系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ティームエンタテインメント (注) 2、3	東京都千代田区	15,000	音楽・ドラマCD制作、 アニメ・ゲーム関連の 各種グッズの企画・制 作・販売	100.0	役員の兼任 4名
株式会社一二三書房 (注) 2、4	東京都千代田区	70,000	ライトノベル・コミッ ク等の出版物の企画・ 制作・販売	100.0	役員の兼任 4名
株式会社ゼロディブ (注) 2	東京都千代田区	9,600	コンシューマーゲーム ソフトウェアの企画・ 開発	100.0	役員の兼任 2名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社であります。
3. 株式会社ティームエンタテインメントについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|---------|-------------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 1,087,998千円 |
| | ② 経常利益 | 223,204千円 |
| | ③ 当期純利益 | 189,490千円 |
| | ④ 純資産額 | 340,823千円 |
| | ⑤ 総資産額 | 848,873千円 |
4. 株式会社一二三書房については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|---------|-------------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 1,909,827千円 |
| | ② 経常利益 | 31,277千円 |
| | ③ 当期純利益 | 26,089千円 |
| | ④ 純資産額 | 162,650千円 |
| | ⑤ 総資産額 | 817,062千円 |
5. 上記の他、非連結子会社として上海芸鑽文化創意有限公司を有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（名）	
101	(3)

- (注) 1. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
85 (3)	36.1	4年6ヵ月	4,358

- (注) 1. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員であります。
4. 平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しております。
5. 当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業及び労働者の男女の賃金差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
30.8	50.0	87.8	98.4	77.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の本有価証券報告書の提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。また、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、『SMART MEDIA COMPANY』を企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運営を行うモバイルインターネットサービスをはじめとした総合エンターテインメントを提供し続けていくことを目指しております。具体的には、当社グループのコンテンツ制作のノウハウや創出・取得したIP、スマートフォンや位置情報などの技術を駆使して、便利でありながらエンターテインメント性のある各種サービス、かつ、時代のニーズに即したサービスを提供することにより、人々の生活に笑顔をもたらす機会を生み出したいと考えております。当社グループは、このような経営方針に基づき事業を展開することにより、企業価値の増大を図ってまいります。

(2) 中長期的な経営戦略等

当社グループでは、総合エンターテインメント企業としての更なる飛躍を目指すべく、以下の2つの軸による成長戦略を考えております。

① IPの創出及び取得を加速し日本及び海外マーケットに向けたクロスメディア展開による収益力向上

当社グループでは、ゲーム、ライトノベルやコミック、オリジナルドラマCDを中心としたIPの創出を推進するとともに、業務提携やM&Aを通じて新たなIPの創出や取得に注力してまいります。また、既存・レトロゲームのライセンスアウト、ゲーム及びアニメ関連グッズの商品数拡大、サービスラインアップの拡大並びに海外市場展開を加速させることにより、グローバルなクロスメディア展開を行い、顧客との接点を増やすことにより収益力強化に努めてまいります。

② 電子コミック事業拡大促進

①において創出・取得したIPを電子コミックからアニメ化、ゲーム化へと国内外市場に向けてクロスメディア展開させるとともに、縦読み漫画をはじめとする海外コミックのローカライズも進め、電子書籍のジャンル、作品数及び配信先も拡大させて収益の一層の拡大に取り組み、近年急拡大する電子コミック市場において、さらなる事業拡大を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

事業の収益性・生産性を重視した経営を行うべく「売上高営業利益率」を重要な経営指標として位置付けると共に、事業規模の拡大にも注力するため、「売上高」及び「営業利益」も合わせて重要な経営指標として位置付けております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

① 知名度の向上と顧客数の拡大

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループ及びサービスの知名度を向上させ、新規顧客を継続的に獲得し、顧客数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させること、また多種多様なコンテンツを展開し、当社グループのサービスをより多くの顧客に利用してもらえるように、新規顧客を獲得するための施策を積極的に実施することで顧客数の拡大に努めてまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進し、人材を育成する事により、組織体制の強化とサービスのクオリティ向上を目指してまいります。

③ 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進してまいります。

④ コンテンツの安全性及び健全性強化への対応

インターネット市場の普及に連れて、コンテンツの安全性及び健全性に対する社会的な要請は一層高まりを見せております。当社グループは、コンテンツサービスを提供する立場から、顧客が安心して利用できるように、ウェブサイトの安全性及び健全性を強化していくことが必要であると考えております。

⑤ グループIPを活かした事業拡大

当社グループでは、ゲームサービス、ライフエンターテインメントサービス、電子書籍・出版サービス、音楽レーベルサービスなど、多くのサービスで蓄積されたグループIPを活用した事業の多角展開を目指しております。IPのグループ内創出に向けた施策、またその活用方法を継続的に模索し、収益性のあるサービスを展開することで、更なる成長を狙ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上のため、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要課題であると認識しております。当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様になります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

戦略

当社グループは、今後の成長のために、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保については、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認等に関わらず多様な人材が活躍できる雇用環境の整備、福利厚生の充実、人事評価制度の整備等に努めております。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図るとともに、事業環境に適応した組織体制・内部管理体制の強化を実施してまいります。

リスク管理

当社グループは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規定を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。

サステナビリティに関するリスク及び機会については、リスク管理委員会で識別・評価し、リスクに対する対応策の協議・モニタリングを行い、取締役会へ報告しております。

指標及び目標

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、及び労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。当社グループは、これらの指標を高めるよう事業運営を行っておりますが、本報告書作成日時点においては、指標の目標を策定はしていない為、記載を省略しております。指標の目標については、今後検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的にこれを開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

① 事業環境に関わるリスク

I. 市場動向

国内外の新たな法的規制の導入、プラットフォーム運営事業者等の動向など、予期せぬ要因により、モバイル市場の発展が阻害される場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。また、モバイルインターネットサービス事業を展開する市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、ビジネスの将来性は不透明な部分があります。その他予期せぬ要因による市場環境の変化が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社の連結子会社である株式会社チームエンタテインメントの主力事業であるグッズ及び音楽・ドラマCDや音楽配信、同じく連結子会社である株式会社一二三書房の主力事業である出版物及び電子出版物は、国内外の市場動向・消費者の嗜好・消費行動に大きく左右されます。このため、国内外の景気後退、消費支出縮小などにより音楽及び出版物関連産業全般の国内外需要が減少する場合、当該事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

II. 技術革新

当社グループの中心でありますモバイル関連分野は新しい技術の開発及びそれに基づく新サービスの開発が日々行われており、変化の激しい業界です。この新しい技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下し業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、携帯端末の分野においてはスマートフォン・タブレット端末等が急速に普及しており、高性能化・多機能化が進んでおります。このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社グループが適切に対応できない場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

② サービスに関わるリスク

I. 他社との競合について

当社グループが展開するエンターテインメントサービス事業の市場環境においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、様々なコンテンツサービスの導入が相次いで行われております。当社グループは、これらの変化に対応するためサービスの拡充に努めておりますが、今後当社グループが魅力あるサービスを開発・提供できず、競合会社が提供するサービスとの差別化が図られない場合、顧客数の減少を招き、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

II. 事業構造について

プラットフォーム運営事業者等において不測の事態が発生した場合や、プラットフォーム運営事業者等のインターネット接続サービスに関する事業方針の変更により、当社とのサービス提供に関する契約を解除された場合、当社サービスの安定的な提供ができなくなり、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

III. ユーザーの嗜好の変化について

スマートフォンゲームや電子書籍に代表されるコンテンツにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの提供が何らかの要因によりできない場合、ユーザーへの訴求力が低下する可能性があります。

また、継続してコンテンツの拡充を図っていく必要がありますが、計画どおり進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IV. 新規事業について

当社グループにおいて新規事業を開始するにあたっては、ユーザーニーズの把握などのマーケティング、システム開発を含んだIT投資、動向調査や広告宣伝費等の追加的な支払いが発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業の開発においては、人員不足やノウハウ不足等の原因により開発に時間を要して対応が遅れた場合や、当初の想定どおりに進展しなかった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

V. 売上債権回収に関するリスク

当社グループは債権回収リスクに留意し、与信管理の強化に努めておりますが、事業環境の急激な変化にともなう取引先の倒産等により、当該取引先の債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

VI. サービスにおける表現の健全性確保について

当社グループでは提供するサービスの制作及び配信等において、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会や、プラットフォーム運営事業者等の性的・暴力的表現等に関するガイドラインに準拠し、提供サービスの健全性確保に努めております。しかしながら、性的・暴力的表現に関する法的規制や法解釈、プラットフォーム運営事業者等の設ける基準は、社会情勢等により変化する可能性があるため、法的規制の強化や、プラットフォーム運営事業者等の基準の変更等により、当該サービスの提供を継続できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

VII. 返品に係るリスク

当社の連結子会社である株式会社ティームエンタテインメントの主力製品とするドラマCD及び音楽CD、同じく連結子会社である株式会社一二三書房の主力製品である出版物は、再販価格維持制度の対象となっており、小売店が自由に販売価格を設定できないことから、小売店は製品を一定の範囲内で返品できる商習慣（委託販売制度）があります。このため、販売不振の製品については将来返品されるものがあります。各連結子会社では過去の返品実績などを基に返金負債を計上し、これに備えていますが、予想外の販売不振などにより返品が発生した場合、当該事業の業績に影響が生じる可能性があります。

③ システムに関わるリスク

I. システム、ネットワーク障害について

当社グループは、大手クラウドサービス事業者を利用し、かつバックアップ管理の冗長化及びセキュリティ強化を行うなど、サービスの安定運用及び各種情報保護のための対策を行っておりますが、大規模なプログラムの不良や、アクセス数の急激な増加によるサーバ負荷の増加、サイバーテロなどの悪意ある第三者による不正アクセス、情報の漏洩等の違法な行為、その他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたすのみならず当社サービスの信頼性の低下を招くなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

II. 災害復旧対策等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループの事業拠点は東京都にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、国際紛争等による物的・人的損害が甚大になった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

④ 法的規制・制度動向によるリスク

I. 当社グループ事業に関連する法的規制

当社グループが運営するサービスのユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務を負う場合があります。

次に、当社グループが運営するサービスは、有料アイテム・コンテンツを購入して利用することが可能であることから「資金決済に関する法律」の適用を受けており、その法律に沿った運用を行っております。また、ユーザーが安心・安全に当社グループのサービスを利用できる環境を整備するため、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（以下、「同協会」）に加入するとともに、同協会の自主規制等のガイドラインを遵守し、業界の健全性、発展性を損なうことのないよう努めております。

また、サービス内で提供されているSNS機能は、ユーザーの健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。

なお、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があります、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象になります。

当社グループは、上記各種法的規制等について誠実に対応していると考えておりますが、不測の事態等により、万が一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社グループが何らかの行政処分を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化・改正され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。そのほか、法的規制に違反していないとしても、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンの利用者は年齢層が幅広く、昨今では中高生のユーザーも増加、またスマートフォンをもたない未成年者が家族の端末を利用し当社グループのサービスで遊ぶ、といったような未成年者のユーザーも増加しております。当社グループのサービスでは、一部で有料アイテム・コンテンツを販売しており、アイテムやコンテンツを購入する際には、クレジットカードの利用、プラットフォーム運営事業者等の決済、またはプリペイドカードを利用するなど決済手段がいくつか存在します。当社グループでは、同協会や、各地域の消費生活センター、消費者庁と情報交換を行い、健全な市場環境の形成に取り組んでおりますが、当社グループが想定していない規制等が新たに制定された場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

II. 当社グループ事業に関連する制度動向

当社の連結子会社である株式会社ティームエンタテインメントの主力製品とするドラマCD及び音楽CD、同じく連結子会社である株式会社一二三書房の主力製品である出版物は再販価格維持制度の対象となっており、再販価格維持制度は、著作物商品の価格を固定化することで、著作物の安定した供給体制を保証する制度であり、商品価格の安定につながっております。将来、当制度が変更もしくは撤廃された場合、当事業の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 社内体制に関わるリスク

I. 人材の採用・育成について

当社グループは、事業規模に即して必要な人材の採用を行っております。しかしながらエンターテインメント市場の人材獲得競争が非常に激しいことから、今後当社グループが必要とする人材が適時確保できない場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、育成においては、社内及び社外の研修制度を活用し、人材教育にも力を入れておりますが、社内における人材の育成が計画通りに進まず、適正な人員配置が困難になった場合、業務委託契約による委託先や派遣社員を増員することが必要な場合も想定されます。これにより、一時的な業務委託費等の増加、必要な能力を有した人材の適所への配置の困難、グループ内に知見等のノウハウが蓄積されないことなどにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

加えて、当社グループの主力事業であるコンテンツIPの企画制作においては、ノウハウ、人脈の専門性が高く、人材の代替可能性が必ずしも高くないことから、役員及び従業員が何らかの理由で退任又は退社し、その代替人材が確保できない場合、当該事業の業績に影響を与える可能性があります。

II. 内部管理体制

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置するなど内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

III. 個人情報保護体制について

当社グループは、当社グループが運営するサービスの利用者に係る個人情報を取得する場合があります。当社グループでは「個人情報の保護に関する法律」「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」等に従い、個人情報の厳正な管理を行うため「個人情報保護方針」を定めております。また、データベースへのアクセス権限の設定、及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により個人情報の漏洩防止を図っております。

また「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」において、他人のID・パスワードの無断使用の禁止等が定められており、個人情報に紐づいたIDやパスワード等の情報にも厳正なセキュリティ管理を実施し、機密情報の漏洩防止を図っております。

このような対策に関わらず、外部からの不正アクセスや内部関係者の不正行為等が発生し個人情報等の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害に対する金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

IV. 特許・知的財産権の保護について

当社グループの提供するサービスによる第三者の知的財産権の侵害の有無等について、外部の専門家との連携や、社内管理体制を強化しておりますが、チェックが十分でない場合や、認識不足等により、第三者から権利侵害の損害賠償請求や使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

⑥ その他

I. 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は役員及び従業員に対して、モチベーションの向上を目的としたストックオプションを付与しております。今後新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日の前月末現在における新株予約権による潜在株式数は1,060,400株であり、発行済株式総数6,198,000株の17.1%に相当します。

II. 税務上の繰越欠損金について

当社グループの事業が想定通りに推移した場合、第27期（2025年3月1日～2026年2月28日）以降に所得が拡大することにより、繰越欠損金がなくなることで、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社グループの当期純利益及び営業キャッシュ・フローに大きな変化を与える可能性があります。

III. M&A及び事業提携等に係るリスク

当社グループは、更なる成長を目指すため、M&A、他企業との合併企業の設立及び事業提携等の施策を推進し、業容拡大に取り組んでおります。これらの施策により、当社グループをめぐる事業環境が大きく変化する可能性があります。また、M&A、合併企業の設立及び事業提携等が、当社の期待する効果が上げられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

IV. その他、包括的なリスク

当社グループは、当社及び当社連結子会社を通じて、各種事業を国内外で展開しておりますが、国内外において、自然災害、疾病、テロや戦争等が発生した場合、また、これらに起因する休業要請等が発令された場合や、SNS等への不適切な投稿やインターネット掲示板への書き込みにより当社グループに対して不利益な情報や風評が流れた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復が続いたものの、欧米の高い金利水準の継続や中国経済の停滞といった海外経済の減速が景気の下振れリスクとなっており、加えて物価上昇、人手不足による供給制約、地政学リスクの長期化、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動など、依然として景気の先行きは不透明であり、十分な注意が必要な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、2023年におけるモバイルコンテンツ関連市場は9兆5,866億円（対前年比112%）、スマートフォン市場は2兆9,329億円（対前年比105%）、モバイルコマース市場は6兆6,537億円（対前年比116%）と市場全体で年々成長を続けております。スマートフォン市場としては、ゲーム市場が1兆4,532億円（対前年比100%）、電子書籍市場が5,046億円（対前年比106%）、動画・エンターテインメント市場が5,260億円（対前年比112%）、音楽コンテンツ市場も2,033億円（対前年比110%）と前年比で増加しております（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、2024年8月現在）。

当該ゲーム市場には多くのスマートフォンゲームが投入され、競争が激化しており、より高品質のゲームを投入するために開発費が増加する傾向にあります。また、電子書籍市場においても、インターネット上の小説等をコンテンツ化するビジネスモデルに多くの競合他社が参入しており、その作品確保の競争が激化しています。さらに、動画・エンターテインメント市場及び音楽コンテンツ市場においても、消費者ニーズの多様化に伴う構造変化に晒されています。

このような事業環境の中、当社グループは総合エンターテインメント企業として、エンタメIPの創出・取得とそれらのクロスメディア展開を加速させ、事業の多角化と収益力向上に注力して参りました。

当連結会計年度のIP事業におきましては、オンラインくじサービス『くじコレ』、女性顧客向けオンラインくじサービス『まるくじ』は前連結会計年度に引き続き、人気IPとのコラボレーションを数多く行うなど積極的に展開し、当社グループの業績を牽引いたしました。また、ゲームサービスにおいては、Nintendo Switch等で当社オリジナルIPタイトルや、当社保有のレトロゲームタイトル復刻版の販売、欧米市場に向けたライセンスアウトにより、当社グループの収益に貢献いたしました。

出版事業におきましては、コミック作品数の増加により、紙出版・電子書籍共に売上が大きく伸び、目標どおり進捗いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,607,053千円（前連結会計年度比10.1%増）、営業利益は262,857千円（前連結会計年度比62.6%増）、経常利益は237,581千円（前連結会計年度比49.7%増）、法人税等調整額（益）53,932千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は234,016千円（前連結会計年度比55.9%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ354,096千円増加し、1,767,477千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、246,829千円となりました。主な要因は、税引前当期純利益の計上227,581千円、仕入債務の減少48,377千円、契約負債の増加111,905千円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、5,322千円となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入21,017千円、無形固定資産の取得による支出16,812千円、有形固定資産の取得による支出6,268千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、112,590千円となりました。主な要因は、短期借入れによる収入400,000千円、短期借入金の返済による支出302,600千円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

I. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

II. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

III. 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績をサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループの事業セグメントは、エンターテインメントサービス事業の単一セグメントであります。

サービス区分	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年同期比 (%)
IP事業	1,763,481	1,822,257	3.3
出版事業	1,514,021	1,784,796	17.9
合計(千円)	3,277,503	3,607,053	10.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該の販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
株式会社メディアドゥ	709,965	21.7	921,410	25.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

② 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は2,997,553千円となり、前連結会計年度末に比べ595,910千円の増加となりました。これは主に現金及び預金や仕掛品、のれん、繰延税金資産が増加したことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は1,626,335千円となり、前連結会計年度末に比べ366,933千円の増加となりました。これは主に契約負債や借入金が増加したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は1,371,218千円となり、前連結会計年度末に比べ228,977千円の増加となりました。これは主に当連結会計期間が当期純利益となり利益剰余金が増加したことによるものであります。

③ 経営成績の分析

I. 売上高

当連結会計年度の売上高は、3,607,053千円となり、前連結会計年度に比べ329,550千円の増加となりました。これは主に、既存運営ゲームタイトルの売上が減少したものの、Nintendo Switch用ゲームソフト発売や欧米市場に向けたライセンスアウト、オリジナルIPのCD・グッズ展開、オンラインくじサービス、コミック・ライトノベル・電子書籍の販売などのサービスが好調だったことによるものであります。

II. 売上原価

当連結会計年度の売上原価は、1,520,351千円となり、前連結会計年度に比べ57,423千円の増加となりました。これは主に、オリジナルIPのCD・グッズ展開、オンラインくじサービス、コミック・ライトノベル・電子書籍に係る製造費用や外注加工費が増加したことによるものであります。

III. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,823,844千円となり、前連結会計年度に比べ170,882千円の増加となりました。これは主に、オンラインくじサービス、コミック・ライトノベル・電子書籍の販売に係る手数料が増加したことによるものであります。

IV. 営業外収益、営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息等により3,890千円となりました。営業外費用は、上場関連費用、支払利息等により29,166千円となりました。

これらの結果により、当連結会計年度の営業利益は262,857千円、経常利益は237,581千円、親会社株主に帰属する当期純利益は234,016千円となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」に記載しております。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後更なる収益基盤拡大及び筋肉質な経営体質を図っていくためには、「第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営環境及び対処すべき課題」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。今後の方針につきましても、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社グループとしての成長戦略に基づき、各種施策を実行し、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでまいります。

⑦ 資本の財源及び資金の流動性について

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

5【経営上の重要な契約等】

スマートフォン向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
Google Inc.	Google Playマーケットデベロッパー販売／配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資、重要な設備の除却及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
		建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他 無形固定 資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	事業用設備	0	4,862	6,545	—	2,050	13,458	43 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社の建物を賃借しており、年間賃借料は20,972千円であります。
3. 従業員は契約社員を含めた就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、期中の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
4. 当社の事業セグメントは、エンターテインメントサービス事業の単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ティームエンタ テインメント	本社 (東京都千代田区)	事業用設備	—	0	0	22(—)
株式会社一二三書房	本社 (東京都千代田区)	事業用設備	—	0	0	21(—)
株式会社ゼロディブ	本社 (東京都千代田区)	事業用設備	7,654	0	7,654	15(—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員は契約社員を含めた就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、期中の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
3. 従業員数については、執行役員を除き転籍により提出会社の従業員数に含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,680,000
計	11,680,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年2月28日)	提出日現在 発行数（株） (2025年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,198,000	6,198,000	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株であります。
計	6,198,000	6,198,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第8回新株予約権（2015年5月27日開催の定時株主総会決議及び2015年7月15日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1名	同左
新株予約権の数（個）	1	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	400（注）1	400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250（注）2	250（注）2
新株予約権の行使期間	自 2017年7月16日 至 2025年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当後、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行し（新株予約権の権利行使の場合を含まない。）、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとする（次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。）。行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数または} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \text{または} \text{処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または} \text{処分自己株式数}}$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

4. 2015年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、2017年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第14回新株予約権（2020年4月14日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名、執行役員2名、 子会社役員1名	当社取締役1名、元執行役員2 名、元子会社役員1名
新株予約権の数（個）	1,800	1,800
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	180,000（注）1	180,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	382（注）2	382（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年4月30日 至 2030年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 382 資本組入額 191	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	—	—

（注）1. なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. ① 割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の1か月間の当社株価終値の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - ウ) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- ④ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の数式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$
- 上記数式で得られる再編後行使価額に、上記4. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
2020年4月30日から2030年4月30日の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2020年4月30日から2030年4月30日に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第15回新株予約権（2021年11月15日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名	当社取締役1名、元取締役1名
新株予約権の数（個）	7,000	7,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	700,000（注）1	700,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	416（注）2	416（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年11月30日 至 2031年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 416 資本組入額 208	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. ① 割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の1か月間の当社株価終値の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - ア）当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - イ）当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - ウ）当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - エ）その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の数式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

上記数式で得られる再編後行使価額に、上記4. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2021年11月30日から2031年12月1日の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2021年11月30日から2031年12月1日に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第16回新株予約権（2025年1月14日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社従業員2名、子会社役員3名	同左
新株予約権の数（個）	1,800	1,800
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	180,000（注）1	180,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	448（注）2	448（注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年2月21日 至 2035年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 448 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
--------------------------	---	---

(注) 1. なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. ① 割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の1か月間の当社株価終値の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - ウ) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の数式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

上記数式で得られる再編後行使価額に、上記4. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2025年2月21日から2035年2月20日の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2025年2月21日から2035年2月20日に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月12日 (注) 1	31,000	4,825,000	7,440	1,174,541	7,440	1,164,541
2019年9月19日 (注) 1	31,000	4,856,000	7,440	1,181,981	7,440	1,171,981
2019年9月25日 (注) 1	93,000	4,949,000	22,320	1,204,301	22,320	1,194,301
2019年9月26日 (注) 1	31,000	4,980,000	7,440	1,211,741	7,440	1,201,741
2019年10月1日 (注) 1	62,000	5,042,000	14,880	1,226,621	14,880	1,216,621
2019年10月11日 (注) 1	62,000	5,104,000	14,880	1,241,501	14,880	1,231,501
2019年10月15日 (注) 2	200,000	5,304,000	47,195	1,288,696	47,195	1,278,696
2019年10月16日 (注) 2	50,000	5,354,000	11,798	1,300,495	11,798	1,290,495
2019年10月17日 (注) 2	50,000	5,404,000	11,798	1,312,294	11,798	1,302,294
2019年10月28日 (注) 2	50,000	5,454,000	11,798	1,324,092	11,798	1,314,092
2019年11月1日 (注) 2	250,000	5,704,000	58,993	1,383,086	58,993	1,373,086
2019年11月22日 (注) 3	80,000	5,784,000	20,638	1,403,724	20,638	1,393,724
2019年9月1日～ 2019年11月30日 (注) 4	75,600	5,859,600	5,972	1,409,697	5,972	1,399,697
2019年12月2日 (注) 3	200,000	6,059,600	51,595	1,461,292	51,595	1,451,292
2020年10月1日 (注) 5	60,000	6,119,600	—	1,461,292	37,740	1,489,032
2021年7月31日 (注) 6	—	6,119,600	△1,451,292	10,000	△1,489,032	—
2021年9月1日～ 2021年11月30日 (注) 4	8,400	6,128,000	663	10,663	663	663
2025年2月5日 (注) 4	30,000	6,158,000	3,750	14,413	3,750	4,413
2025年2月21日 (注) 7	40,000	6,198,000	8,960	23,373	8,960	13,373

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。

2. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価額 469円

資本組入額 234.5円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

3. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価額 513円

資本組入額 256.5円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 株式交換によるものであります。

6. 2021年5月26日開催の定時株主総会決議により、2021年7月31日付で、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を1,451,292千円減少（減少割合99.31%）し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金2,183,189千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填を実施しております。
7. 譲渡制限付株式の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	21	14	16	22	3,968	4,043	－
所有株式数（単元）	－	14	1,770	7,010	1,557	193	51,397	61,941	3,900
所有株式数の割合（％）	－	0.02	2.86	11.32	2.51	0.31	82.98	100.00	－

（注） 自己株式142株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に42株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
原尾 正紀	東京都豊島区	998,400	16.1
株式会社ミートプランニング	群馬県高崎市倉賀野町3199-1	288,000	4.6
ASG Japan株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	276,000	4.5
大辻 英弘	東京都港区	160,000	2.6
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	105,000	1.7
西村 裕二	東京都渋谷区	101,500	1.6
賀島 義成	東京都荒川区	100,800	1.6
岩崎 桂子	福岡県北九州市	66,600	1.1
小林 有一	群馬県藤岡市	55,400	0.9
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	54,411	0.9
計		2,206,111	35.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,194,000	61,940	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	6,198,000	—	—
総株主の議決権	—	61,940	—

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エディア	千代田区一ツ橋二丁目4番3号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式42株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	142	—	142	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企画の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。健全な財務体質の維持と、積極的な事業展開に必要な内部留保の充実、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく方針です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、経営成績及び財政状態の推移や今後の計画を十分に勘案した結果、1株につき7円00銭の期末配当を実施することを決定いたしました。

配当の回数については、定時株主総会にて期末配当の1回を基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、定款において毎年8月末日を基準日として中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨定めております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月23日 定時株主総会	43,385	7.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ってまいります。

こうした考えのもと、当社は取締役会監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの拡充を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、更なる経営の公正性と効率性を高めるため、2017年5月24日付けで、監査等委員会設置会社に移行しました。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査等委員、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。これらが実効性をもって機能するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を取締役会の決議により定め、当該基本方針の下で業務の適法性及び効率性を確保し、リスクの管理を実行することにより、コーポレート・ガバナンスの体制を整備しております。

イ. 企業統治体制の概要

(イ) 取締役会

取締役会は、本書提出日現在7名（うち社外取締役4名）の取締役により構成され、原則として毎月1回開催しており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 賀島義成 又は取締役会長 原尾正紀

構成員：取締役 奥村理絵、社外取締役 坂本剛、社外取締役 柏倉周郎、社外取締役 藤池智則、社外取締役 河野幸久

・取締役会の開催頻度

月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、当事業年度においては合計15回開催しております。

・具体的な検討内容

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集・提出する議案の決定、予算、経営計画及び決算開示の決議、計算書類等の承認、重要な組織の設置・変更及び廃止、社内規程の改定、サステナビリティ関連、その他経営に関する重要な事項等です。

・個々の取締役の出席状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

賀島義成	15回
原尾正紀	15回
奥村理絵	15回
坂本剛	15回
柏倉周郎	15回
藤池智則	15回
河野幸久	15回

(ロ) 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び常勤の監査等委員並びに各部署の責任者で構成されており、毎週1回開催しております。経営会議では、各事業の進捗状況についての検討、リスクの認識及び対策についての検討を行うとともに、各部署からの報告に基づいて情報を共有しつつ十分な議論を行い、事業活動に反映させております。

(ハ) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回開催しております。常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査等委員は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。監査等委員は、会計監査人と定期的に面談して監査結果の報告を受け、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

議長：社外取締役 柏倉周郎

構成員：社外取締役 藤池智則、社外取締役 河野幸久

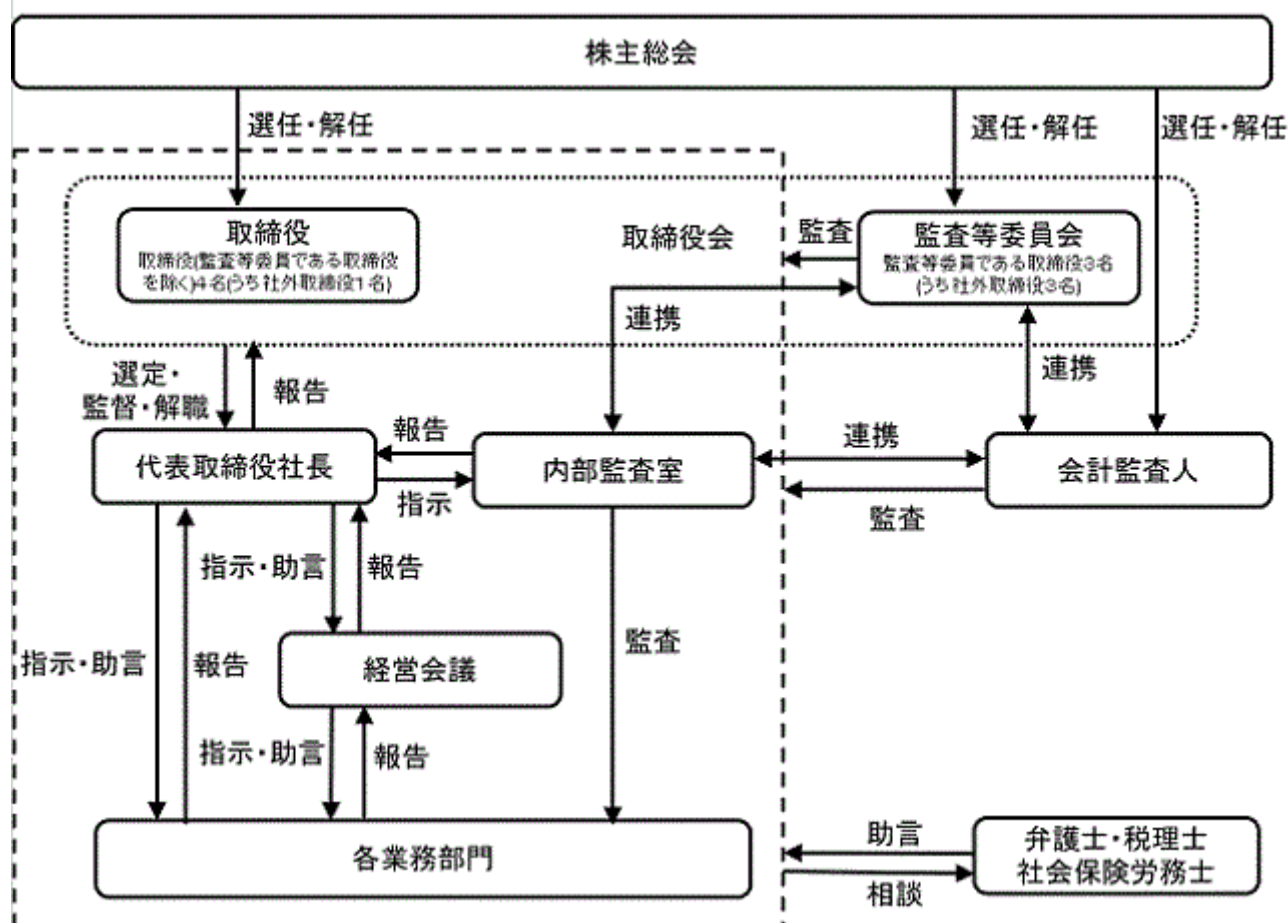
（二）内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は代表取締役社長の命を受けて、当社の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告すると共に毎月取締役会にて報告をしております。また、監査等委員と定期的に意見及び情報の交換を行って連携を図っております。

(ホ) 会計監査人

当社は、会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任しており、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

ロ. 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、次のとおりであります。



ハ. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。

また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している監査等委員全員を社外取締役としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正性を確保するための組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりとなります。

i. 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、当社の掲げる企業ビジョン「SMART MEDIA COMPANY 人々の生活に笑顔をもたらすサービスを創造し続けます」を共通の志として、社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土を何よりも重視する。

当社グループは、当社の定めたコンプライアンス体制にかかる各種規程を取締役等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、当社の管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部門により、定期的に教育・研修活動を行うとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。

当社において内部監査部門を設置し、管理部門と連携の上、当社グループのコンプライアンスの状況及び業務の適正性に関する内部監査を実施する。これらの活動は当社のリスク管理委員会、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

必要に応じて、当社子会社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の管理部門は、必要に応じて、当社子会社に対する助言、指導又は支援を実施するものとする。さらに、必要に応じて、当社子会社に監査役を派遣し、監査を実施するものとする。

法令上疑義のある行為等について当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段として、管理部門担当取締役及び常勤の監査等委員並びに当社顧問弁護士に対するホットラインを設置・運営する。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報等（以下、「文書等」）を法令及び社内規程に従い保存・管理し、また当社子会社においても文書等を同様に保存・管理させるものとする。社内規程に従い、取締役及び監査等委員が常時上記の文書等を閲覧できるものとする。

iii. 当社グループのリスク管理体制、その他の体制

当社グループのリスク管理体制に係る基本方針は、当社の取締役会において決定されるものとする。

当社グループは、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を推進し、運用を評価するために、当社内において「リスク管理委員会」を設置するものとする。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報保護及び知的財産権等に係るリスクについては、それぞれの当社担当部署及び当社子会社にて、規程、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及びグループ全体的な対応は当社の管理部門が行うものとする。

新たに生じたグループ経営上の重要なリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を選定し、対応について決定するものとする。

iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営の基本方針は、当社の取締役会において決定されるものとする。

当社グループ取締役会は、取締役等が共有すべき全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門及び当社子会社の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。

管理部門担当取締役は、目標達成の進捗状況について、ITを活用して取締役会において定期的にレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

v. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程により、当社子会社に関して、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。

当社の業務執行取締役に、当社グループ全体の法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えることとし、管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。

- vi. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び従業員を置くことを求めた場合における、当該取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、当社の取締役及び従業員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査等委員会より命令を受けた取締役及び従業員はその命令に従わなければならないものとし、その命令に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

- vii. 監査等委員会に報告するための体制その業務

業務執行取締役は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を業務執行取締役及び従業員が速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。

内部監査部門は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、当社の監査等委員会又はiに定めるホットラインに速やかに報告するものとする。

- viii. 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいては通報者に不利益が及ばないように、いかなる報告も、それが不正の意図を有するものでない限り、それにより不利益を受けないことを社内規程等に明記し、従業員に対して周知徹底する。

- ix. 当社の監査等委員会及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針に関する方針
監査等委員会及び監査等委員がその職務について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

- x. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

監査等委員会は、内部監査部門及び当社子会社の監査役（若しくはこれらに相当する者）との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。

- xi. 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの整備・構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

- xii. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

当該基本的な考え方に基づく社内検証マニュアルを整備し、取引先の属性チェックを行う。

- ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

ハ、社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ニ、役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して萎縮することのないよう、取締役を被保険者として、保険会社との間で役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

ホ、取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ、取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト、中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

チ、株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

リ、取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	原尾 正紀	1968年3月3日	1990年4月 1999年4月 2018年2月 2018年8月 2019年5月 2024年5月	日産自動車株式会社入社 当社設立代表取締役就任 当社子会社株式会社チームエンタテインメント 取締役就任(現任) 当社子会社 株式会社一二三書房取締役就任(現任) 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)2	998,400
代表取締役 社長	賀島 義成	1980年7月24日	2002年4月 2006年8月 2007年4月 2011年3月 2011年5月 2017年5月 2018年8月 2019年3月 2019年5月 2020年8月 2023年1月 2024年3月 2025年2月	ニイウス コー株式会社入社 株式会社クリアストーン入社 当社入社経理部長就任 当社管理部長就任 当社取締役就任 当社取締役副社長就任 当社子会社 株式会社一二三書房取締役就任 当社子会社 株式会社チームエンタテインメント 取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) 当社子会社 株式会社チームエンタテインメント 代表取締役就任(現任) 株式会社テクノロジーズ社外取締役就任(現任) 当社子会社 上海芸鑽文化創意有限公司董事長就任(現任) 当社子会社 株式会社一二三書房代表取締役会長 就任(現任) 当社子会社 株式会社ゼロディブ取締役就任(現任)	(注)2	100,800
取締役 管理部長	奥村 理絵	1981年2月28日	2011年9月 2022年12月 2023年7月 2024年3月 2024年5月	当社入社 当社総務人事部長就任 当社管理部長就任(現任) 当社管理部門執行役員就任 当社取締役就任(現任) 当社子会社 株式会社チームエンタテインメント 取締役就任(現任) 当社子会社 株式会社一二三書房取締役就任(現任)	(注)2	1,000
取締役	坂本 剛	1966年11月14日	1989年4月 2004年1月 2010年4月 2015年4月 2016年5月 2019年4月 2024年4月	株式会社リコー入社 国立大学法人九州大学知的財産本部客員助教授就任 株式会社産学連携機構九州代表取締役就任 QBキャピタル合同会社代表社員就任(現任) 当社取締役就任(現任) 北九州市立大学特任教授就任 事業構想大学院大学教授就任(現任)	(注)2	—
取締役 監査等委員	柏倉 周郎	1957年12月27日	1981年4月 2001年6月 2018年5月 2020年5月 2020年10月	ゼネラル石油株式会社(現 ENEOSホールディングス株式会社)入社 シャネル株式会社入社経理部長就任 当社取締役監査等委員就任(現任) 当社子会社 株式会社チームエンタテインメント 監査役就任(現任) 当社子会社 株式会社一二三書房監査役就任(現任)	(注)3	—

取締役 監査等委員	藤池 智則	1967年9月18日	1997年10月 2000年4月 2005年10月 2006年2月 2012年5月 2017年5月 2019年6月 2019年6月	司法試験合格 弁護士登録（第一東京弁護士会）堀裕法律事務所 （現 堀総合法律事務所）入所 英国・アシャー・スト法律事務所入所 堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務所）復職 （現任） 当社監査役就任 当社取締役監査等委員就任（現任） 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役監査等委員就任（現任） ペットゴー株式会社社外取締役監査等委員就任（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	河野 幸久	1968年3月7日	1994年10月 2004年10月 2005年12月 2012年5月 2017年5月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 フィールズ共同公認会計士事務所（現 監査法人フィールズ）設立代表就任（現 代表社員） 税理士法人フィールズ設立代表社員就任（現任） 当社監査役就任 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注) 4	—
計						1,100,200

- (注) 1. 取締役坂本剛、柏倉周郎、藤池智則及び河野幸久は社外取締役であります。
2. 取締役原尾正紀、賀島義成、奥村理絵及び坂本剛の任期は、2025年5月23日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 柏倉周郎の任期は、2024年5月22日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 藤池智則及び河野幸久の任期は、2025年5月23日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 柏倉周郎 委員 藤池智則 委員 河野幸久
6. 取締役のスキルマトリックスは次のとおりであります。

	企業経営	事業開発	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人事労務・ 人材開発	グローバル
原尾 正紀	○	○				○
賀島 義成	○	○	○	○		○
奥村 理絵				○	○	
坂本 剛	○	○	○	○		○
柏倉 周郎			○	○	○	○
藤池 智則				○		○
河野 幸久	○		○			

(注) 特に発揮が期待されるスキルの一覧であり、各人の有する全ての知見を表すものではありません。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役以外の社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が3名となっております。

社外取締役4名は、企業経営及び会計や法律分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監督又は監査の実効性を高める目的により選任しております。

社外取締役坂本剛は、QBキャピタル合同会社の代表社員であり、大学の産学連携組織や技術移転機関のマネジメントなど多彩な見識と、長年に渡る企業経営の経験を有するものであります。

社外取締役柏倉周郎は、長年に渡る財務関連部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役藤池智則は、堀総合法律事務所のパートナーであり、株式会社ベネフィット・ワンの社外取締役監査等委員及びペットゴー株式会社の社外取締役監査等委員を兼務しております。

社外取締役河野幸久は、監査法人フィールズ及び税理士法人フィールズの代表社員であります。

社外取締役坂本剛、社外取締役柏倉周郎、社外取締役藤池智則、社外取締役河野幸久及びそれぞれの兼務先と当社の間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者とすることを選任基準のひとつと考えております。社外取締役

4名は、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性、透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は監査等委員である社外取締役は、取締役会又は監査等委員会等を通じて、監査等委員会監査、内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受けると共に、必要に応じて適宜意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は会社法第326条の規定に基づき、定款の定めにより監査等委員会を設置しております。当社の監査等委員会の構成及び当事業年度における活動状況等は、以下のとおりとなっております。なお、監査等委員会設置会社においては、常勤者の選定は、必ずしも会社法上必須の要件ではないものの、監査の実効性を高めるために、当社では常勤監査等委員を選定しております。

(1) 監査等委員会の構成及び開催頻度並びに各監査等委員の出席状況

当社の監査等委員会は、次の3名の社外取締役により構成され、当事業年度（自：2024年3月1日至：2025年2月28日）は、監査等委員会を15回開催しております。なお、個々の監査等委員の出席状況は、以下のとおりとなっております。

役職	氏名	出席回数
常勤監査等委員（社外）	柏倉周郎	15
監査等委員（社外）	藤池智則	15
監査等委員（社外）	河野幸久	15

(2) 各監査等委員の活動状況

監査等委員として、以下のような活動を、事業年度を通じて行っております。

イ. 社外取締役監査等委員として取締役会に出席し、業務執行に係る意思決定の適法性及び妥当性について監視を行い、専門家としての知見に基づき、意見を表明し、意思決定が合理的に行われるよう努めております。

ロ. 代表取締役と定期的に会合の機会をもち、経営全般に関する重要な事項について話し合う等、業務執行が適正かつ効率的に行われる状態にあるかの確認を行っております。なお、各監査等委員は、随時必要な提言又は意見表明を行っております。

ハ. 子会社の代表者及び主要な事業部門の部門長と会合をもち、事業環境等のアップデートを行うとともに、将来の課題等について意見交換を行っております。

二. 常勤監査等委員は、常勤者としての立場に基づき、監査の実効性を高めるために、以下のような活動を追加的・補完的に行っております。

i. 各週開催される会社経営の管理・戦略に関連する重要な会議へ出席し、業務遂行状況等の確認及び必要に応じて提言を行っております。

ii. 各週開催される重要な子会社3社の経営関連会議に出席し、業務遂行状況等の確認及び必要に応じて提言を行っております。

iii. 常勤監査等委員は、重要な子会社3社の監査役を兼務し、同社の取締役会に出席し、同社の意思決定が適法かつ妥当に行われているかの確認及び必要に応じて提言を行っております。

iv. 四半期ごとに開催される情報システム及びリスク管理に関する会議に出席し、状況及び重大な事実の発生の有無、その対応状況等の確認を行っております。

v. 内部監査担当者と月次で定期的に会合を行い、内部監査計画に従って内部統制システムの整備・運用状況のモニタリングが適切に実施されているかの確認を行い、確認の結果について必要な対応を図っております。

vi. 会計監査人と定期的に会合を行い、四半期財務諸表のレビュー計画、中間財務諸表の期中レビュー計画及び年度の監査計画の事前説明を受け、また、それらの実施結果について説明報告を受ける他、必要な意思疎通を図っております。また、会計監査人の提出する当社有価証券報告書に対する監査報告書に、監査上の主要な検討事項（KAM）の記載が義務付けられたことから、その記載事項及び内容に関して適宜協議を行うとともに、その監査の実施状況について、報告を受け、必要に応じて説明を受けています。なお、会計監査人の四半期財務諸表のレビューの計画及び結果、年度会社法計算書類の監査計画並びに会計監査人記載の監査上の主要な検討事項に関する協議結果については、常勤監査等委員から他の監査等委員に対して、その内容を遅滞なく通知しております。

vii. 会計監査人の実施する監査手続に、必要に応じて立会い、内容の確認及び状況の把握に努めております。

viii. 各種勘定に記帳された取引の内容、稟議のプロセスあるいは重要な契約について、内部監査担当者の協力の基に、サンプル・ベースで確認作業を行い、会社が整備した内部統制システムが、有効に機能しているかどうかを実際に検証し、必要に応じて是正のための提言を行っております。

(3) 監査等委員会の活動状況

会社の機関としての監査等委員会として、以下のような活動を、事業年度を通じて行っております。なお、当期も前事業年度に引き続き、委員会の運営に当たりITツール等も活用して、監査等委員間でのコミュニケーションの頻度と質が低下しないように運営を行っております。

イ. 「監査等委員会監査基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に準拠して、「監査等委員会の年度監査方針並びに監査計画」の策定及び常勤者と非常勤者の監査業務の役割分担の取決めを行った上で、内容を取締役会で報告し、関連当事者間での情報共有の周知徹底を図っております。

ロ. 監査等委員会の活動状況について、定期的に取り締役に報告を行い、健全なガバナンスの確立と維持の重要性について、都度必要な注意喚起を行っております。

ハ. 会計監査人から、その監査方針、監査計画及び監査体制について聴取し、会計監査人としての資質及び能力を評価の上、評価結果を業務執行取締役へ通知しております。

二. 内部統制システムの整備・運用に関する実施責任者から、定期的に企業集団内部統制の状況の説明を受け、問題の有無及び今後の課題等を把握し、必要な指示又は提言を行っております。

ホ. 内部監査に関する実施責任者から、定期的に内部監査結果の説明を受け、問題の有無を把握し、必要な指示又は提言を行っております。

ヘ. 業務部門の組織責任者から、実務の現状及び課題等について説明を受け、適切な監査活動が行えるよう情報等の確保及び更新を行っております。

ト. 子会社の代表取締役及び業務部門の組織責任者から、実務の現状及び課題等について説明を受け、適切な監査活動が行えるよう情報等の確保及び更新を行っております。

チ. 会計監査人から年度会社法計算書類の監査結果を聴取し、また、業務執行取締役に「業務執行確認書」の提出を求めて、利益相反取引の有無等、業務執行上の重要事項の確認を行い、これらを慎重に審議及び評価した上で、監査等委員会の年度監査報告書に反映する監査意見を決定しております。

リ. その他、定時株主総会等に上程される議案で、監査等委員会の事前同意の必要なものについて、所要の審議を行った上で、同意・不同意の決定を行う等、法定された権限行為を、遅滞なく適切に遂行しております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は代表取締役社長の命を受けて、当社の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告すると共に毎月取締役会に報告をしております。また、監査等委員と定期的に意見及び情報の交換を行って連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 田尻 慶太

業務執行社員 島津 慎一郎

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士3名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、適正な監査が行われることの実効性を確保するため、監査法人における品質管理体制、独立性、監査チームの実施体制、監査報酬等に加え、過年度に行われた監査の実績等を総合的に勘案し選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けております。

太陽有限責任監査法人から、当該処分に対し、2024年1月に業務改善計画を金融庁に提出し、業務改善に取り組み、金融庁からは一定の改善が図られていると認められ、2024年7月に金融庁に対する業務改善報告は終了していると報告を受けております。また、過去の当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していることから、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題はないと判断したものであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に勘案し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に基づき、評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,500	—	19,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,500	—	19,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意の下、取締役会で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容・見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

2017年5月24日開催の第17回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額300,000千円（うち社外取締役分年額50,000千円）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円と決議されております（決議時の取締役の員数は6名、うち社外取締役4名）。

また、報酬等の決定方針は以下のとおりとなります。

I. 基本的な経営の考え方

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、①株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保、②変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の構築及び経営の効率性を担保する経営監視体制の充実、③健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て事業活動を展開、以上の3つをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と定めています。

この方針の下、『SMART MEDIA COMPANY』を企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運営を行うモバイルインターネットサービスに加え、ライトノベル・コミック・電子書籍・ドラマCDなど近年需要が高まってきているコンテンツを提供し、総合エンターテインメント企業としての更なる飛躍を目指します。

II. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、上記の経営の考え方を実現するために、以下を基本方針とします。

- (1) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- (2) 経営陣に真に優秀な人材を獲得し、その関係を継続するため、人材市場において相応の競争力があること
- (3) 株主との利害関係の共有や株主重視の経営意識を高めるため、取締役報酬と会社の業績や企業価値との間に連動性があること
- (4) 報酬決定プロセスにおける透明性、客観性が高いものであること

III. 報酬水準の考え方

「基本報酬」は職責等に応じて報酬額を決定していますが、「年次業績賞与」は、事業年度ごとのグループ業績及び各人の貢献面から総合評価を行い、その評価に応じて報酬額を決定しています。

IV. 報酬構成

<社外取締役以外の取締役>

社外取締役以外の取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬から構成されます。このうち、金銭報酬部分については、①定額・固定の「基本報酬」と②事業年度ごとのグループ業績に連動する「年次業績賞与」とからなります。また、非金銭報酬については、③中長期的なコミットメントを求める株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬を設定します。この点、取締役報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識します。

<社外取締役>

社外取締役の報酬は、原則として、定額・固定の「基本報酬」のみの構成とします。これは、社外取締役には、社外取締役以外の取締役による業務執行の監督が主に期待されるところ、独立性の観点から、これらの取締役に業績に連動する報酬を支払うことによる、監督機能への悪影響が指摘されているためです。

V. 業績・株価連動報酬

取締役の報酬のうち、会社業績や株価と連動する報酬部分については、以下のとおりとします。

＜年次業績賞与＞

客観性、透明性のある指標である連結売上高と連結営業利益のそれぞれについて、50%（割合は毎期見直し）ずつのウェイトで評価することとします。期初に設定する目標数値に対する業績達成率により、年次業績賞与報酬部分は、0%から150%の幅で変動します（業績評価指標を100%達成した場合、100%）。ただし、連結営業損益が赤字の場合、不支給となります。

＜株式報酬型ストックオプション＞

株式報酬型ストックオプションは、業績達成率に応じて付与される当社の株式報酬として当社株式の新株予約権を付与します。

＜譲渡制限付株式報酬（RS）＞

譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock（RS））は、業務執行取締役の中長期的なコミットメント（継続的な業務遂行）を目的として、事業年度を通じて時価総額40億円以上を達成した翌事業年度から、譲渡制限付株式報酬を付与します。この報酬部分については、会社業績とは連動せず、任期と株価にのみ連動することとなります。

VI. 決定プロセス

取締役（社外取締役を除く）の報酬制度や報酬水準および報酬構成の妥当性ならびに決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額および業績達成率については、社外取締役が過半数を占める取締役会での審議を踏まえ、取締役会の決議により一任された代表取締役社長である賀島義成が確定、決定します。外部環境の劇的な変化等に対応するため、この取締役報酬方針または各報酬構成やその水準の見直しが必要となった場合には、取締役会における検討を経て、取締役会決議によりそれらの改定を行うことがあります。

＜当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由＞

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、社外取締役が過半数を占める取締役会で審議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		基本報酬	年次業績賞 与	株式報酬型ス tockオプ ション	譲渡制限付株 式報酬（RS）	
取締役（監査等委員を 除く。）（社外取締役 を除く。）	73,800	58,800	15,000	—	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除 く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	13,200	13,200	—	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、専ら株式の価値の変動または株式に関わる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的の株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,000
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 当事業年度において、非上場株式について10,000千円の減損処理を行っております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,000	資本・業務提携
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,415,630	1,767,927
売掛金及び契約資産	※1 544,119	※1 575,875
商品及び製品	60,585	52,651
仕掛品	83,552	141,857
原材料及び貯蔵品	37	51
前払費用	63,451	100,446
未収入金	24,565	24,799
未収消費税等	—	1,359
未収還付法人税等	4,699	—
その他	51,024	55,414
貸倒引当金	△19,885	△19,894
流動資産合計	2,227,779	2,700,488
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	7,654
工具、器具及び備品（純額）	1,991	4,862
有形固定資産合計	※2 1,991	※2 12,516
無形固定資産		
ソフトウェア	—	6,545
ソフトウェア仮勘定	24,391	—
その他無形固定資産	6,650	2,050
のれん	—	76,450
無形固定資産合計	31,041	85,046
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	5,000
関係会社株式	※3 28,968	※3 25,283
敷金及び保証金	32,469	34,010
繰延税金資産	67,481	121,414
その他	1,909	13,793
投資その他の資産合計	140,829	199,502
固定資産合計	173,863	297,065
資産合計	2,401,643	2,997,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	285,372	236,994
短期借入金	※4 140,000	※4 237,400
1年内返済予定の長期借入金	148,464	196,267
未払金	85,034	66,900
未払費用	4,861	9,933
未払法人税等	13,193	48,075
未払消費税等	27,692	39,016
契約負債	69,374	181,279
預り金	10,673	21,645
賞与引当金	10,579	11,129
情報利用料引当金	2,185	1,939
返金負債	78,120	84,322
未払配当金	—	179
その他	3	3
流動負債合計	875,554	1,135,087
固定負債		
長期借入金	383,847	489,637
資産除去債務	—	1,610
固定負債合計	383,847	491,247
負債合計	1,259,401	1,626,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,663	23,373
資本剰余金	728,911	741,621
利益剰余金	401,956	605,333
自己株式	△135	△135
株主資本合計	1,141,395	1,370,193
新株予約権	845	1,025
純資産合計	1,142,241	1,371,218
負債純資産合計	2,401,643	2,997,553

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※1 3,277,503	※1 3,607,053
売上原価	※2 1,462,928	※2 1,520,351
売上総利益	1,814,574	2,086,702
販売費及び一般管理費	※3 1,652,961	※3 1,823,844
営業利益	161,612	262,857
営業外収益		
受取利息	11	1,934
為替差益	632	—
受取和解金	1,272	—
その他	457	1,956
営業外収益合計	2,374	3,890
営業外費用		
支払利息	4,870	9,969
株式交付費	—	2,000
為替差損	—	3,913
上場関連費用	—	13,202
その他	445	81
営業外費用合計	5,316	29,166
経常利益	158,671	237,581
特別損失		
投資有価証券評価損	—	10,000
特別損失合計	—	10,000
税金等調整前当期純利益	158,671	227,581
法人税、住民税及び事業税	16,883	48,125
法人税等還付税額	△162	△627
法人税等調整額	△8,129	△53,932
法人税等合計	8,591	△6,435
当期純利益	150,079	234,016
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	150,079	234,016

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
当期純利益	150,079	234,016
包括利益	150,079	234,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	150,079	234,016
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,663	728,911	251,877	△135	991,316	845	992,162
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	150,079	—	150,079	—	150,079
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	150,079	—	150,079	—	150,079
当期末残高	10,663	728,911	401,956	△135	1,141,395	845	1,142,241

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,663	728,911	401,956	△135	1,141,395	845	1,142,241
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	3,750	3,750	—	—	7,500	—	7,500
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	8,960	8,960	—	—	17,920	—	17,920
剰余金の配当	—	—	△30,639	—	△30,639	—	△30,639
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	234,016	—	234,016	—	234,016
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	180	180
当期変動額合計	12,710	12,710	203,377	—	228,797	180	228,977
当期末残高	23,373	741,621	605,333	△135	1,370,193	1,025	1,371,218

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	158,671	227,581
減価償却費	9,830	11,494
のれん償却額	7,350	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	415	550
情報利用料引当金の増減額 (△は減少)	△272	△246
返金負債の増減額 (△は減少)	2,038	6,202
受取利息及び受取配当金	△11	△1,934
支払利息	4,870	9,969
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	10,000
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	7,837	△19,319
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△54,763	△15,901
仕入債務の増減額 (△は減少)	76,048	△48,377
契約負債の増減額 (△は減少)	59,427	111,905
未払金の増減額 (△は減少)	△4,323	△20,903
その他	△14,903	△6,471
小計	252,208	264,558
利息及び配当金の受取額	9	1,642
利息の支払額	△5,107	△11,461
法人税等の支払額	△13,262	△13,238
法人税等の還付額	163	5,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,009	246,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,102	△6,268
無形固定資産の取得による支出	△27,391	△16,812
投資有価証券の取得による支出	—	△5,000
子会社設立による支出	△25,283	—
出資金の払込による支出	—	△60
定期預金の預入による支出	△1,050	△600
定期預金の払戻による収入	600	2,400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 —	※2 21,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,227	△5,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	350,000	400,000
短期借入金の返済による支出	△210,000	△302,600
長期借入れによる収入	400,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△85,165	△162,748
株式の発行による収入	—	7,500
株式の発行による支出	—	△2,000
配当金の支払額	—	△27,741
新株予約権の発行による収入	—	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	454,835	112,590
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	634,617	354,096
現金及び現金同等物の期首残高	778,762	1,413,380
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,413,380	※1 1,767,477

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称 株式会社ティームエンタテインメント
株式会社一二三書房
株式会社ゼロディブ (注)

(注) 2025年2月28日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、みなし取得日を2024年12月31日としているため、当連結会計年度末は、貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 上海芸鑽文化創意有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、株式会社ゼロディブを除き、連結決算日と一致しております。

なお、株式会社ゼロディブは2024年12月31日をみなし取得日としており、連結財務諸表の作成にあたっては、貸借対照表のみを連結しております。株式会社ゼロディブの決算日は12月31日であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2年～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

③ 情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備え、当連結会計年度に発生すべきものの見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

・ IP事業

イ ゲーム、音楽・出版コンテンツ、キャラクター等のIP版權、音楽著作権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法にて認識しております。

ロ MD、グッズなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ スマートフォン向けゲームやアプリについては、購入から消費までの期間が極めて短いことから顧客がゲームやアプリ内にて課金した時点で収益を認識しております。

ニ ドラマCD及び音楽CD、イラスト集については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、将来予想される返品等を控除した金額で測定しております。

・ 出版事業

出版事業においては、主にコミック及びライトノベル等の関連書籍の紙書籍販売、電子書籍販売を行っております。

紙書籍販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また当社グループは出版業界の慣行に従い、原則として出版取次経由で書店に配本した紙書籍については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。そのため、将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返金負債を計上する方法を採用しております。返金負債の見積りについては、直近の販売額に過去の返品実績に基づいた率を乗じて算出しております。なお、返金負債をもとに紙書籍について、回収すると見込める金額を見積もって返品資産として計上しております。

電子書籍販売については、当社グループが出版した書籍の電子データを、各電子ストアを通して一般消費者に販売する事業から生じる収益であり、各電子ストアからの一般消費者への販売データを受領した時点で履行義務が充足されると判断し、当該販売データ受領時に収益を認識しております。

出版販売に関する取引の対価は、収益を認識した時点から概ね6ヵ月以内、電子書籍配信許諾に関する取引の対価は、収益を認識した時点から概ね2ヵ月以内に受領しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	67,481	121,414

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループでは、グループ通算制度を適用していることから、グループ通算制度適用会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができると認められる金額を繰延税金資産として計上しております。

② 主要な仮定

グループ通算制度適用会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得及びその発生時期の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の主要な仮定は、以下の各事業における指標及び利益率であります。

事業	主なサービス	主要な仮定
IP事業	ゲームサービス、音楽レーベルサービス、グッズサービス	新規契約数、ドラマ音楽CD作品数、オンラインくじのタイトル数
出版事業	電子書籍、ライトノベル、コミック	ライトノベル刊行作品数、コミック作品数

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準案等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 （1）契約資産及び契約負債、並びに返金負債の残高等」に記載しております。

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	29,696千円	33,093千円

※ 3 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
関係会社株式	28,968千円	25,283千円

※ 4 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末現在における、当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
当座貸越契約の総額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	140,000千円	237,400千円
差引額	110,000千円	12,600千円

※ 5 保証債務

次の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
株式会社一二三書房	93,982千円	62,466千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
棚卸資産評価損	△14,019千円	124,141千円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	114,390千円	126,200千円
給料手当	255,285	281,281
支払手数料	833,367	930,137
広告宣伝費	52,058	34,980
業務委託費	77,703	82,585
賞与引当金繰入額	8,842	8,845
減価償却費	5,051	3,888
のれん償却額	7,350	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,128,000	—	—	6,128,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	142	—	—	142

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第8回新株予約権 (2015年7月15日取締役会決議)	普通株式	30,400	—	—	30,400	—
	第14回新株予約権 (2020年4月14日取締役会決議)	普通株式	180,000	—	—	180,000	145
	第15回新株予約権 (2021年11月15日取締役会決議)	普通株式	700,000	—	—	700,000	700
合計			910,400	—	—	910,400	845

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	30,639	利益剰余金	5	2024年2月29日	2024年5月23日

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,128,000	70,000	—	6,198,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	142	—	—	142

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第8回新株予約権 （2015年7月15日取締役 会決議）	普通株式	30,400	—	30,000	400	—
	第14回新株予約権 （2020年4月14日取締役 会決議）	普通株式	180,000	—	—	180,000	145
	第15回新株予約権 （2021年11月15日取締役 会決議）	普通株式	700,000	—	—	700,000	700
	第16回新株予約権 （2025年1月14日取締役 会決議）	普通株式	—	180,000	—	180,000	180
合計			910,400	180,000	30,000	1,060,400	1,025

（注） 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	30,639	利益剰余金	5	2024年2月29日	2024年5月23日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	43,386	利益剰余金	7	2025年2月28日	2025年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	1,415,630千円	1,767,927千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,250千円	△450千円
現金及び現金同等物	1,413,380千円	1,767,477千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社ゼロディブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	37,927千円
固定資産	9,235千円
のれん	76,450千円
流動負債	△25,980千円
固定負債	△97,633千円
株式の取得原価	0千円
現金及び現金同等物	△21,017千円
差引：取得による収入	21,017千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

敷金は、本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金金は主に運転資金に対応する資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	8,169	8,019	△150
資産計	8,169	8,019	△150
1年内返済予定の長期借入金	148,464	148,464	—
長期借入金	383,847	375,249	△8,597
負債計	532,311	523,713	△8,597

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、及び「未収入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（千円）
投資有価証券（非上場株式）	10,000
関係会社株式（非連結子会社株式）	28,968

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	9,710	9,235	△474
資産計	9,710	9,235	△474
1年内返済予定の長期借入金	196,267	196,267	—
長期借入金	489,637	477,544	△12,092
負債計	685,904	673,811	△12,092

（※1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、及び「未収入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※3）市場価格のない株式等は含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（千円）
投資有価証券（非上場株式）	5,000
関係会社株式（非連結子会社株式）	25,283

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,415,630	—	—	—
売掛金	544,119	—	—	—
未収入金	24,565	—	—	—
敷金	—	—	—	8,169
合計	1,984,314	—	—	8,169

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,767,927	—	—	—
売掛金	575,875	—	—	—
未収入金	24,799	—	—	—
敷金	—	—	—	9,710
合計	2,368,602	—	—	9,710

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	148,464	232,130	51,780	49,198	31,744	18,995
合計	148,464	232,130	51,780	49,198	31,744	18,995

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	196,267	165,867	123,010	93,356	51,272	56,132
合計	196,267	165,867	123,010	93,356	51,272	56,132

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	8,019	—	8,019
資産計	—	8,019	—	8,019
1年内返済予定の長期借入金	—	148,464	—	148,464
長期借入金	—	375,249	—	375,249
負債計	—	523,713	—	523,713

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	9,235	—	9,235
資産計	—	9,235	—	9,235
1年内返済予定の長期借入金	—	196,267	—	196,267
長期借入金	—	477,544	—	477,544
負債計	—	673,811	—	673,811

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（2024年2月29日）

関係会社株式

非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額 関係会社株式28,968千円）は、市場価格のない株式等のため、非連結子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

その他有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額 投資有価証券10,000千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

関係会社株式

非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額 関係会社株式25,283千円）は、市場価格のない株式等のため、非連結子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

その他有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額 投資有価証券5,000千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員31名	当社取締役1名 当社従業員2名 子会社取締役1名	当社取締役2名	当社取締役2名 当社従業員2名 子会社取締役3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 146,000株	普通株式 180,000株	普通株式 700,000株	普通株式 180,000株
付与日	2015年7月15日	2020年4月14日	2021年11月15日	2025年1月14日
権利確定条件	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年7月16日 至 2025年7月15日	自 2020年4月30日 至 2030年4月30日	自 2021年11月30日 至 2031年12月1日	自 2025年2月21日 至 2035年2月20日

(注) 2015年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、2017年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
権利確定前(株)	—	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	180,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	180,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)	—	—	—	—
前連結会計年度末	30,400	180,000	700,000	—
権利確定	—	—	—	180,000
権利行使	30,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	400	180,000	700,000	180,000

(注) 2015年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、2017年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	250	382	416	448
行使時平均株価 （円）	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価（円）	—	81	100	100

（注） 2015年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、2017年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、上記価格は株式分割考慮後の価格で記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 2015年のストック・オプションの公正な評価単価は、その付与した日時点においては、当社は未公開企業であったことから、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式により算定しております。

(2) 当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	69.1%
予想残存期間 (注) 2	10年間
配当利回り (注) 3	1.12%
無リスク利子率 (注) 4	1.172%

（注） 1. 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」の取り扱い準じて以下の条件に基づき算出した。

株価情報収集期間：満期までの期間（10 年間）に応じた直近の期間

価格観察の頻度：週次

異常情報：該当事項なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間

3. 直近の配当実績5円に基づき算定

4. 評価基準日における償還年月日2034年12月20日の長期国債377の流通利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

-千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

4,050千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,583千円	3,769千円
未払金	2,726	2,747
返金負債	3,240	8,663
貸倒引当金	7,147	7,150
減損損失	11,143	11,143
製品	41,658	78,037
減価償却超過額	5,333	1,382
資産除去債務	1,721	1,721
繰越欠損金	550,320	421,767
その他	378	378
繰延税金資産小計	627,254	536,761
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△496,622	△316,613
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△63,150	△98,733
評価性引当額小計	△559,773	△415,346
繰延税金資産合計	67,481	121,414
繰延税金資産の純額	67,481	121,414

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	121,034	197,608	122,570	109,107	550,320
評価性引当額	—	—	△67,336	△197,608	△122,570	△109,107	△496,622
繰延税金資産	—	—	53,698	—	—	—	53,698

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	190,089	122,570	75,561	33,545	421,767
評価性引当額	—	—	△84,935	△122,570	△75,561	△33,545	△316,613
繰延税金資産	—	—	105,154	—	—	—	105,154

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	33.87%	33.87%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62	1.71
住民税均等割	0.48	0.33
役員給与損金不算入額	—	2.98
評価性引当額の増減	△39.30	△63.46
のれん償却額	1.57	0.00
グループ通算制度による影響額	6.44	19.93
過年度法人税等	△0.10	△0.28
その他	0.84	2.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.41	△2.83

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることになりました。これに伴い、2027年3月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は33.87%から34.72%に変更されます。なお、この税率の変更による影響額は算定中であります。

(企業結合等関係)

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ゼロディブ

事業の内容 コンシューマーゲームソフトウェアの企画・開発

②企業結合を行った理由

コンシューマー向けゲームソフトウェアの開発体制の強化を図り、当社が目指すクロスメディア展開、およびIP創出に向けた取り組みを強力に推進することを目的に子会社化の決議をいたしました。

③企業結合日

みなし取得日 2024年12月31日

株式取得日 2025年2月28日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社ゼロディブ

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

現金を取得対価とした株式取得により、当社が議決権比率を100%所有したため、当社を取得企業としております。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社ゼロディブの普通株式	0千円
取得原価		0千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 1,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんのご金額

76,450千円

②発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 37,927千円

固定資産 9,235千円

資産合計 47,162千円

流動負債 24,369千円

固定負債 99,243千円

負債合計 123,613千円

(7)企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	IP事業	出版事業	合計
一時点で移転される財及びサービス	1,755,981	1,514,021	3,270,003
プラットフォーム・グッズ等	1,207,572	1,081,155	2,288,728
役務の提供及び請負業務	430,268	—	430,268
紙出版・音楽CD	118,140	432,865	551,006
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	7,500	—	7,500
その他	7,500	—	7,500
顧客との契約から生じる収益	1,763,481	1,514,021	3,277,503
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,763,481	1,514,021	3,277,503

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	IP事業	出版事業	合計
一時点で移転される財及びサービス	1,814,757	1,784,796	3,599,553
プラットフォーム・グッズ等	1,518,567	1,335,301	2,853,868
役務の提供及び請負業務	176,053	—	176,053
紙出版・音楽CD	120,136	449,495	569,631
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	7,500	—	7,500
その他	7,500	—	7,500
顧客との契約から生じる収益	1,822,257	1,784,796	3,607,053
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,822,257	1,784,796	3,607,053

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（2024年2月29日）

(1) 契約資産及び契約負債、並びに返金負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	538,862	534,511
契約資産	13,093	9,607
契約負債	9,946	69,374
返金負債	76,081	78,120

契約資産は、顧客との契約について期末時点で完了している履行義務のうち、未請求となっている売掛金に関するものであります。契約資産は、顧客への請求時に売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主にIP事業における役務提供前に顧客から受け取った前受金に関連するものであります。

IP事業におけるCD販売、出版事業における紙出版販売において、取次及び卸業者に配布したCD及び出版物について、返品を受け入れる契約条件を付した販売（返品条件付販売）を行う場合があります。返品額については変動対価と考えられるため、当社が権利を得ると見込む対価の額の算定にあたり過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返金負債として計上し、その繰入額は収益から控除しております。

また、当連結会計年度において、契約負債及び返金負債の残高に重要な変動はありません。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

(1) 契約資産及び契約負債、並びに返金負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	534,511	566,981
契約資産	9,607	8,894
契約負債	69,374	181,279
返金負債	78,120	84,322

契約資産は、顧客との契約について期末時点で完了している履行義務のうち、未請求となっている売掛金に関するものであります。契約資産は、顧客への請求時に売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主にIP事業における役務提供前に顧客から受け取った前受金に関連するものであります。

IP事業におけるCD販売、出版事業における紙出版販売において、取次及び卸業者に配布したCD及び出版物について、返品を受け入れる契約条件を付した販売（返品条件付販売）を行う場合があります。返品額については変動対価と考えられるため、当社が権利を得ると見込む対価の額の算定にあたり過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返金負債として計上し、その繰入額は収益から控除しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が111,905千円増加した主な理由は、役務提供前に顧客から受け取った前受金の増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。返金負債の残高につきましては、重要な変動はありません。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

売上は全てエンターテインメントサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社メディアドゥ	709,965

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

売上は全てエンターテインメントサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社メディアドゥ	921,410

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	186.26円	221.08円
1株当たり当期純利益金額	24.49円	38.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21.35円	32.46円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	150,079	234,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	150,079	234,016
普通株式の期中平均株式数(株)	6,127,858	6,130,707
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	902,305	1,078,953
(うち新株予約権(株))	(902,305)	(1,078,953)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,142,241	1,371,218
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	845	1,025
(うち新株予約権)(千円)	(845)	(1,025)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,141,395	1,370,193
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,127,858	6,197,858

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実と、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため。
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.0%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 200,000千円(上限)
 - (4) 取得期間 2025年4月15日～2026年4月14日
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(資金の借入)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行から資金の借入を行うことを決議し、以下の通り実施いたしました。

- (1) 借入先 三井住友銀行
- (2) 借入金額 400,000千円
- (3) 借入金利 基準金利+スプレッド
- (4) 借入実行日 2025年3月3日
- (5) 借入期間 5年間
- (6) 担保の有無 無担保・無保証

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	237,400	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	148,464	196,267	1.29%	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	383,847	489,637	1.31%	2031年12月26日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	672,311	923,304	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	165,867	123,010	93,356	51,272

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	859,872	1,689,784	2,530,921	3,607,053
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益 (千円)	57,546	121,493	148,354	227,581
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(百万円) (千円)	51,336	109,693	132,040	234,016
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円) (円)	8.38	17.90	21.55	38.17

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	8.38	9.52	3.65	16.53

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	970,626	975,764
売掛金及び契約資産	169,228	157,706
商品及び製品	6,999	12,228
仕掛品	45,312	53,924
原材料及び貯蔵品	37	51
前払費用	6,782	13,430
未収入金	58,623	153,397
関係会社短期貸付金	—	100,000
その他	3,294	2,720
貸倒引当金	△19,885	△19,894
流動資産合計	1,241,018	1,449,329
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	1,991	4,862
有形固定資産合計	1,991	4,862
無形固定資産		
ソフトウェア	—	6,545
ソフトウェア仮勘定	24,391	—
その他無形固定資産	6,650	2,050
無形固定資産合計	31,041	8,595
投資その他の資産		
関係会社株式	200,308	200,000
投資有価証券	10,000	5,000
敷金及び保証金	20,469	20,469
繰延税金資産	28,733	17,641
その他	20	12,542
投資その他の資産合計	259,531	255,654
固定資産合計	292,565	269,112
資産合計	1,533,584	1,718,441

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,703	32,893
短期借入金	※2 140,000	※2 237,400
未払金	70,110	44,610
1年内返済予定の長期借入金	87,068	114,620
未払費用	3,709	5,489
未払法人税等	290	290
未払消費税等	7,354	10,794
契約負債	4,125	5,295
預り金	4,175	12,706
賞与引当金	10,579	11,129
情報利用料引当金	2,185	1,939
未払配当金	—	179
流動負債合計	370,302	477,347
固定負債		
長期借入金	176,343	198,631
固定負債合計	176,343	198,631
負債合計	546,645	675,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,663	23,373
資本剰余金		
資本準備金	663	13,373
その他資本剰余金	757,134	757,134
資本剰余金合計	757,798	770,508
利益剰余金		
利益準備金	1,500	4,563
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	216,267	243,126
利益剰余金合計	217,767	247,690
自己株式	△135	△135
株主資本合計	986,093	1,041,436
新株予約権	845	1,025
純資産合計	986,939	1,042,462
負債純資産合計	1,533,584	1,718,441

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1,006,491	899,770
売上原価	397,296	331,514
売上総利益	609,195	568,256
販売費及び一般管理費	※2 600,339	※2 559,878
営業利益	8,856	8,377
営業外収益		
受取利息	255	1,924
受取配当金	0	0
為替差益	636	—
受取和解金	1,272	—
その他	384	1,437
営業外収益合計	2,549	3,361
営業外費用		
支払利息	2,327	6,083
株式交付費	—	2,000
為替差損	—	3,913
上場関連費用	—	13,202
支払手数料	221	—
その他	202	61
営業外費用合計	2,751	25,261
経常利益又は経常損失(△)	8,654	△13,522
特別損失		
投資有価証券評価損	—	10,000
特別損失合計	—	10,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	8,654	△23,522
法人税、住民税及び事業税	△31,743	△95,177
法人税等調整額	△9,544	11,092
法人税等合計	△41,288	△84,084
当期純利益	49,942	60,562

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	58,342	13.9	65,525	22.2
II 経費		362,187	86.1	261,009	79.9
当期総製造費用		420,529	100.0	326,535	100.0
仕掛品期首棚卸高		22,322		45,312	
合計		442,852		371,848	
仕掛品期末棚卸高		45,312		53,924	
他勘定振替高		24,391		16,812	
当期製品製造原価		373,148		301,111	
商品期首棚卸高		5,785		6,999	
当期商品仕入高		25,362		35,631	
合計		31,147		42,631	
商品期末棚卸高		6,999		12,228	
売上原価		397,296		331,514	

(注) ※ 1 経費の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
情報利用料 (千円)	82,489	45,829
外注加工費 (千円)	267,165	199,658
減価償却費 (千円)	4,779	7,605
地代家賃 (千円)	1,430	2,376
通信費 (千円)	1,458	677

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本									新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,663	663	757,134	757,798	1,500	166,324	167,824	△135	936,150	845	936,996
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権 の行使）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新株の発行 （譲渡制限付 株式報酬）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	49,942	49,942	—	49,942	—	49,942
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	49,942	49,942	—	49,942	—	49,942
当期末残高	10,663	663	757,134	757,798	1,500	216,267	217,767	△135	986,093	845	986,939

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本									新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,663	663	757,134	757,798	1,500	216,267	217,767	△135	986,093	845	986,939
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	3,750	3,750	—	3,750	—	—	—	—	7,500	—	7,500
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	8,960	8,960	—	8,960	—	—	—	—	17,920	—	17,920
剰余金の配当	—	—	—	—	3,063	△33,703	△30,639	—	△30,639	—	△30,639
当期純利益	—	—	—	—	—	60,562	60,562	—	60,562	—	60,562
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180	180
当期変動額合計	12,710	12,710	—	12,710	3,063	26,859	29,923	—	55,343	180	55,523
当期末残高	23,373	13,373	757,134	770,508	4,563	243,126	247,690	△135	1,041,436	1,025	1,042,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|-------------|
| 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 8年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～6年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2年～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備えるため、当事業年度に発生すべきものの見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

・IP事業

イ ゲーム、キャラクター等のIP権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法にて認識しております。

ロ グッズなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ スマートフォン向けゲームやアプリについては、購入から消費までの期間が極めて短いことから顧客がゲームやアプリ内にて課金した時点で収益を認識しております。

ニ コンテンツ開発、イベントの企画・制作、映像制作などの請負サービスの提供については、顧客への制作物及びサービスの提供を完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. 外貨建の資産の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
繰延税金資産	28,733	17,641

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	119,469千円	218,808千円
短期金銭債務	13,488千円	1,640千円

※ 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末現在における、当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	140,000千円	237,400千円
差引額	110,000千円	12,600千円

※ 3 保証債務

次の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
株式会社一二三書房	93,982千円	62,466千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	176,880千円	278,880千円
売上原価	450千円	5,428千円
販売費及び一般管理費	△167,436千円	△193,656千円
営業取引以外の取引	247千円	260千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	72,150千円	87,000千円
給料手当	94,317千円	75,893千円
業務委託費	72,471千円	79,445千円
支払手数料	155,514千円	84,405千円
広告宣伝費	30,772千円	19,055千円
賞与引当金繰入額	8,190千円	8,845千円
減価償却費	3,080千円	3,397千円

おおよその割合

販売費	87.0%	87.1%
一般管理費	13.0%	12.9%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月29日)

関係会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式200,308千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券10,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

関係会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式200,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券5,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,583千円	3,769千円
貸倒引当金	6,735	6,738
未払金	2,591	2,612
減損損失	11,143	11,143
減価償却超過額	5,333	1,382
資産除去債務	1,721	1,721
繰越欠損金	550,320	421,767
その他	374	374
繰延税金資産小計	581,803	449,508
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△496,622	△411,587
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△56,447	△20,279
評価性引当額小計	△553,069	△431,866
繰延税金資産合計	28,733	17,641

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	33.87%	33.87%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.25	△16.19
住民税均等割	3.35	△1.23
役員給与損金不算入額	—	△21.60
評価性引当額の増減	△447.32	△49.54
グループ通算制度による影響	△93.57	406.94
その他	△2.65	5.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△477.07	357.47

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律十三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は33.87%から34.72%に変更されます。なお、この税率の変更に
よる影響額は算定中であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,070	—	—	7,070	7,070	—	0
工具、器具及び備品	21,518	6,268	—	27,786	22,924	3,397	4,862
有形固定資産計	28,589	6,268	—	34,857	29,995	3,397	4,862
無形固定資産							
ソフトウェア	—	9,244	—	9,244	2,698	2,698	6,545
ソフトウェア仮勘定	24,391	16,812	41,204	—	—	—	—
その他無形固定資産	23,000	—	—	23,000	20,950	4,600	2,050
無形固定資産計	47,391	26,056	41,204	32,244	23,648	7,298	8,595

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PC等の購入	6,268千円
ソフトウェア仮勘定	コンシューマーゲーム向けコンテンツ配信用プログラム等開発費	16,812千円
当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。		
ソフトウェア仮勘定	コンシューマーゲーム開発費をソフトウェア、仕掛品へ振替	41,204千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,885	22	13	19,894
賞与引当金	10,579	11,129	10,579	11,129
情報利用料引当金	2,185	1,939	2,185	1,939

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://edia.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）2024年5月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第26期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第26期中（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）2024年10月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月23日

株式会社エディア

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島津 慎一郎 印
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディア及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性					
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応				
会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を121,414千円計上している。なお、この金額は、注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額536,761千円から評価性引当額415,346千円が控除されている。 繰延税金資産は、識別された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識されるが、会社はグループ通算制度を適用しており通算グループ全体における将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を考慮して、回収可能性を判断している。 一時差異等加減算前課税所得の見積りは、通算グループ全体における将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、以下の各事業における指標及び利益率である。 <table border="1"> <tr> <td>IP事業</td><td>新規契約数、ドラマ音楽CD作品数、オンラインくじのタイトル数</td></tr> <tr> <td>出版事業</td><td>ライトノベル刊行作品数、コミック作品数</td></tr> </table> 将来の事業計画策定の前提となる主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	IP事業	新規契約数、ドラマ音楽CD作品数、オンラインくじのタイトル数	出版事業	ライトノベル刊行作品数、コミック作品数	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 企業会計基準委員会）に基づき、会社による会社分類の判断の妥当性を検証した。 - 一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画と整合していることを確かめた。 - 将来の事業計画について、その前提となる主要な仮定の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 -会社グループが属する業界の市場動向及び各事業における施策に関する経営者等への質問 -各事業における主要な仮定の趨勢分析 -過年度に策定した事業計画と実績との比較検討 - 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールの妥当性を検証した。
IP事業	新規契約数、ドラマ音楽CD作品数、オンラインくじのタイトル数				
出版事業	ライトノベル刊行作品数、コミック作品数				

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディアの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エディアが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社エディア

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島津 慎一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの2024年3月1日から2025年2月28日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディアの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。